

令和7年 業種別労働災害発生状況

(令和7年10月末現在 速報値)

北見労働基準監督署

区分 業種別		令和7年			前年同期			対 前 年		業 種 割 合	令和6年確定値		
		死 亡	休 業	合 計	死 亡	休 業	合 計	増 減 数	増 減 率		死 亡	休 業	合 計
全 産 業 合 計		3	271 [90]	274 [90]	3 [1]	272 [75]	275 [76]	-1	-0.4	100.0	5	355	360
製 造 業			58 [14]	58 [14]		45 [12]	45 [12]	13	28.9	21.2		56	56
内 訳	食 料 品		28 [8]	28 [8]		24 [9]	24 [9]	4	16.7	10.2		32	32
	木 材 木 製 品		13 [2]	13 [2]		10 [1]	10 [1]	3	30.0	4.7		11	11
	窯 業 ・ 土 石		5 [1]	5 [1]		1	1	4	400.0	1.8		1	1
	金 属 ・ 機 械		6	6		5 [1]	5 [1]	1	20.0	2.2		6	6
	そ の 他		6 [3]	6 [3]		5 [1]	5 [1]	1	20.0	2.2		6	6
	鉱 業					1	1	-1	-100.0			1	1
建 設 業		1	31 [6]	32 [6]	1	32 [6]	33 [6]	-1	-3.0	11.7	2	46	48
内 訳	土 木 工 事 業		14 [2]	14 [2]	1	17 [3]	18 [3]	-4	-22.2	5.1	2	20	22
	建 築 工 事 業		11 [3]	11 [3]		9 [3]	9 [3]	2	22.2	4.0		15	15
	木 造 建 築 業	1	1	2		4	4	-2	-50.0	0.7		8	8
	設 備 工 事 業		5 [1]	5 [1]		2	2	3	150.0	1.8		3	3
道路貨物運送業		1	22 [7]	23 [7]		15 [4]	15 [4]	8	53.3	8.4		26	26
その他の運輸業			8 [4]	8 [4]		6 [3]	6 [3]	2	33.3	2.9		7	7
陸上貨物取扱業									-				
港 湾 運 送 業									-				
林 業		1	8 [1]	9 [1]		7 [2]	7 [2]	2	28.6	3.3	2	9	11
漁 業			10	10		12 [2]	12 [2]	-2	-16.7	3.6		18	18
商 業			43 [24]	43 [24]	1 [1]	39 [19]	40 [20]	3	7.5	15.7		44	44
清 掃 ・ と 畜 業			15 [9]	15 [9]		8 [4]	8 [4]	7	87.5	5.5		15	15
上記以外の事業			76 [25]	76 [25]	1	107 [21]	108 [21]	-32	-29.6	27.7	1	133	134

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)、死亡災害の報告により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。

本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。

本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

○10月の労働災害発生状況(速報値)は、前年同期と比較し、1名減少の274名となりました。しかし、死亡災害は前年同期と同数の3名、転倒災害が14名増加の90名と最も多くを占めております。製造業、道路貨物運送事業、清掃・と畜業等の業種では増加傾向にあり、新型コロナによる労働災害を除く発生件数は同時期より増加(全産業で37名増、16.4%増。)しております。9月、10月は動いている機械の内部に手を入れて巻き込まれる災害が散見されました。機械内の異物除去・調整や清掃等の際には機械の完全停止を確認して作業を行うよう徹底してください。また、今後は「凍結による転倒災害」、「吹雪による視界不良やスリップによる交通事故」、「雪下ろし作業中の墜落災害」等、凍結や雪に関連した災害の多発する時期になります。死亡や重篤な労働災害の発生に対して一層注意を払い、安全衛生活動を行い、安全な作業手順を遵守することなどを徹底し、併せて冬季特有の労働災害防止にも備えて、万全を期してください。

○建設工事追い込み期労働災害防止運動

北海道における建設業の労働災害は、例年追い込み期に当たる10月から12月に多発する傾向にあることから、建設工事追い込み期労働災害防止運動を実施します。

墜落・転落災害を最重点事項とし、重機等災害、崩壊・倒壊災害等各種災害防止対策に取り組んでください。

○11月は過労死等防止啓発月間です。

時間外・休日労働時間の削減、職場における健康管理やメンタルヘルス対策、職場のハラスメント防止等に取り組みましょう。

○昨年度は、令和6年11月から令和7年3月までの冬季に6名の死亡労働災害が発生しました。内訳は林業3名(伐倒木に激突される2名、かかり木が倒れてくる1名)、建設業2名(墜落する1名、交通事故(冬型)1名)、道路貨物運送業1名(交通事故(冬型))です。死亡災害等の発生に注意が必要な時期です。

令和 7 年 死亡労働災害発生状況

北見労働基準監督署

件数	発生月 時間帯	事業の 種類	職種	災害の種類	災 害 発 生 状 況 の 概 要
				起因物	
1	1 月 15 時台	林業	作業員	激突され	被災者は、同僚らとともに間伐現場に入場し、単独でチェーンソーを用いて伐木作業を行っていたが、作業終了時刻になっても戻らず、伐倒木の下で倒れた状態で発見されたもの。伐倒木の根株の近くの地面にチェーンソーが刺してあり、また、損傷のない腰袋及びヘルメットが置いてあった。
				立木等	
2	1 月 14 時台	建築工事業	作業員	墜落	高さ約 2 メートルの箇所の壁に、約 1.8m×0.9m、重量約 19.5k g の石膏ボードを貼り付けるため、被災者が脚立の 2 段目の踏みさん（高さ約 1.6m）にまたがって、壁に立てかけた石膏ボードを持ち上げた際、脚立から墜落したものの。
				脚立	
3	3 月 11 時台	道路貨物運送業	運転手	交通事故	被災者は、当署管内の荷主先からセミトレーラ（最大積載量 21.4 t、積載約 20 t）をけん引して帯広方面に向かい走行中、路面がアイスバーンのため低速で走行していたが、右カーブでスリップして反対車線の路肩から転落し、運転席が電柱と接触して大破したものの。
				トラック	

※ 脳・心臓疾患、ウイルス感染症等によるものは、掲載していません。